

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月9日
【四半期会計期間】	第88期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	セメダイン株式会社
【英訳名】	CEMEDINE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 天知 秀介
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目11番2号 ゲートシティ大崎イーストタワー
【電話番号】	03(6421)7412（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 飯田 秋彦
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目11番2号 ゲートシティ大崎イーストタワー
【電話番号】	03(6421)7412（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 飯田 秋彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第87期 第2四半期 連結累計期間	第88期 第2四半期 連結累計期間	第87期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	11,881,108	13,948,703	25,759,424
経常利益 (千円)	294,594	1,137,178	1,518,345
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	218,538	785,077	1,063,509
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	276,908	876,424	1,321,947
純資産額 (千円)	12,519,404	14,287,867	13,497,545
総資産額 (千円)	21,105,667	23,331,629	22,515,923
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	14.59	52.35	71.00
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	14.47	51.92	70.40
自己資本比率 (%)	57.20	59.12	57.78
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	438,304	474,279	1,431,024
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	213,483	260,925	336,453
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	79,731	93,210	166,086
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	5,076,749	6,016,821	5,865,359

回次	第87期 第2四半期 連結会計期間	第88期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	10.78	28.22

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。
 また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の第5波が猛威をふるい緊急事態宣言が延長されるなど厳しい状況が続きましたが、ワクチン接種の普及や新規感染者数の減少により、今後の経済活動は回復に向かうことが期待されます。

また世界経済は、米国で景気の回復が続く一方で中国では回復ペースが鈍化しており、資源価格の高騰や新興国における感染再拡大などもあり先行きへの影響が懸念されます。

当社グループ関連業界については、建築土木関連業界では新設住宅着工戸数の回復が続いており、工業関連業界では、テレワークの拡大などによりデジタルデバイス製品の需要が旺盛であります。世界的な半導体不足による影響が自動車産業を筆頭に産業界全体に広がっております。また一般消費者関連業界では、新型コロナウイルス感染症の拡大による巣籠もり消費が一巡し消費行動に鈍化が見られます。

このような状況のもと当社グループでは、感染防止対策を講じつつ製品の安定供給に努めたほか、継続的なコスト改善による競争力の強化に努めてまいりました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は13,948百万円（前年同四半期比17.4%増）、営業利益は1,150百万円（前年同四半期比276.0%増）、経常利益は1,137百万円（前年同四半期比286.0%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は785百万円（前年同四半期比259.2%増）となりました。

売上状況につきましては次のとおりであります。

なお、セグメントごとの業績につきましては、当社グループの事業は、報告セグメントが「接着剤及びシーリング材事業」のみであるため、売上状況を内部管理上の区分である市場別に区分して記載しております。

建築土木関連市場

新設住宅着工戸数の回復に伴い戸建て住宅向け外装用シーリング材の売上が増加したほか、内外装タイル用接着剤「セメダインタイルエース」シリーズの売上が伸長したことなどから、売上高は6,093百万円（前年同四半期比12.3%増）となりました。

工業関連市場

新型コロナウイルス感染症による影響が大きかった前年同四半期に比べ、自動車車体および車載部品向けの売上が増加したほか、ノートパソコンやタブレットなどのデジタルデバイス製品の需要増加に伴って中国および周辺国向けの電機・電子部品関連向けの売上も増加したことから、売上高は5,249百万円（前年同四半期比37.8%増）となりました。

一般消費者関連市場

「セメダイン防水スプレー」シリーズの売上が増加したほか、新製品の積極的な拡販に努めましたが、前年同期の巣籠もり需要の反動によりホームセンター向けの売上が減少したことから、売上高は2,539百万円（前年同四半期比1.5%減）となりました。

その他

その他の売上は不動産賃貸収入であります。賃貸収入は66百万円（前年同四半期比0.0%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度と比較し815百万円増加し、23,331百万円となりました。これは主に、現預金が154百万円増加したこと、受取手形、売掛金及び契約資産が588百万円減少したこと、電子記録債権が772百万円増加したこと、商品及び製品が66百万円増加したこと、及び原材料及び貯蔵品が305百万円増加したことによるものであります。

負債

当第2四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度と比較し25百万円増加し、9,043百万円となりました。これは主に、電子記録債務が200百万円増加したこと、未払法人税等が27百万円増加したこと、賞与引当金が31百万円減少したこと、及びその他流動負債が185百万円減少したことによるものであります。

純資産

当第2四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度と比較し790百万円増加し、14,287百万円となりました。これは主に、利益剰余金が710百万円増加したこと、その他有価証券評価差額金が23百万円増加したこと、及び為替換算調整勘定が30百万円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較し151百万円増加し、6,016百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により獲得した資金は474百万円（前年同四半期438百万円の収入）となりました。主な増加要因は、税金等調整前四半期純利益1,127百万円、減価償却費229百万円であり、主な減少要因は、売上債権の増加145百万円、棚卸資産の増加346百万円、法人税等の支払額310百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動に使用した資金は260百万円（前年同四半期213百万円の支出）となりました。主な減少要因は、有形固定資産の取得による支出215百万円、無形固定資産の取得による支出36百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動に使用した資金は93百万円（前年同四半期79百万円の支出）となりました。主な減少要因は、配当金支払額74百万円であります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は451百万円であります。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因

前事業年度の有価証券報告書の記載から重要な変更又は新たな発生はありません。

(8) 経営戦略の現状と見通し

前事業年度の有価証券報告書の記載から重要な変更又は新たな発生はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2021年11月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,167,000	15,167,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株でありま す。
計	15,167,000	15,167,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2021年6月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3
新株予約権の数(個)	16(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 16,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1
新株予約権の行使期間	2021年7月7日～2041年7月6日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	<p>新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。</p> <p>新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。</p>
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>上記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。</p> <p>その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

新株予約権の発行時(2021年7月6日)における内容を記載しております。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株とする。

なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という)を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。

2. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

上記新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

再編対象会社による新株予約権の取得事由及び条件

- イ 当社は、新株予約権者が上記の権利行使の条件に該当しなくなった等により権利を行使し得なくなった場合又は権利を放棄した場合、新株予約権を無償で取得することができるものとする。
- ロ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる会社分割契約又は会社分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案、当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認議案、新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案が、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
- ハ 新株予約権者が新株予約権割当契約の条項に違反した場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	-	15,167,000	-	3,050,375	-	2,676,947

(5) 【大株主の状況】

(2021年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社カネカ	大阪市北区中之島二丁目3番18号	8,218,700	54.76
セメダイン共栄会	東京都品川区大崎一丁目11番2号 ゲートシティ大崎イーストタワー	1,414,500	9.42
日本ウイリング株式会社	東京都板橋区加賀一丁目10番2号	510,000	3.39
株式会社LIXIL	東京都江東区大島二丁目1番1号	300,000	1.99
アジアケンディジャパン株式会社	東京都港区南青山一丁目4番17号 美松ビル	205,000	1.36
三木産業株式会社	徳島県板野郡松茂町中喜来字中須20	200,000	1.33
セメダイン従業員持株会	東京都品川区大崎一丁目11番2号 ゲートシティ大崎イーストタワー	167,740	1.11
黒川貴美子	大阪府富田林市	135,000	0.89
ジェイアンドエス保険サービス株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番 14号	125,000	0.83
中央商工株式会社	東京都中央区日本橋浜町二丁目44番4 号	99,000	0.65
計	-	11,374,940	75.81

(6) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

(2021年 9月30日現在)

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 159,400	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 15,004,800	150,048	-
単元未満株式	普通株式 2,800	-	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	15,167,000	-	-
総株主の議決権	-	150,048	-

(注) 単元未満株式には、当社所有の自己株式65株が含まれております。

【自己株式等】

(2021年 9月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) セメダイン株式会社	東京都品川区大崎一丁目 11番2号ゲートシティ 大崎イーストタワー	159,400	-	159,400	1.05
計	-	159,400	-	159,400	1.05

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東邦監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,987,114	6,141,465
受取手形及び売掛金	6,615,003	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	6,026,363
電子記録債権	1,334,281	2,106,624
商品及び製品	1,930,357	1,997,315
仕掛品	209,672	205,706
原材料及び貯蔵品	755,356	1,061,067
その他	170,744	220,795
貸倒引当金	16,537	17,741
流動資産合計	16,985,991	17,741,595
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,927,741	1,982,337
その他(純額)	2,113,122	2,084,170
有形固定資産合計	4,040,864	4,066,508
無形固定資産		
のれん	39,582	31,666
その他	182,556	200,237
無形固定資産合計	222,138	231,903
投資その他の資産		
投資有価証券	734,093	767,056
その他	509,918	507,374
貸倒引当金	1,930	1,930
投資その他の資産合計	1,242,082	1,272,500
固定資産合計	5,505,085	5,570,911
繰延資産	24,845	19,121
資産合計	22,515,923	23,331,629
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,120,431	4,127,580
電子記録債務	1,842,389	2,043,161
未払法人税等	293,569	320,846
賞与引当金	365,661	334,134
その他	1,008,933	823,602
流動負債合計	7,630,985	7,649,325
固定負債		
退職給付に係る負債	952,967	959,095
その他	434,425	435,341
固定負債合計	1,387,393	1,394,436
負債合計	9,018,378	9,043,762

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,050,375	3,050,375
資本剰余金	2,588,157	2,598,416
利益剰余金	7,261,566	7,971,746
自己株式	61,267	52,147
株主資本合計	12,838,831	13,568,390
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	120,424	144,010
為替換算調整勘定	44,463	75,043
退職給付に係る調整累計額	6,540	5,746
その他の包括利益累計額合計	171,428	224,800
新株予約権	69,622	57,346
非支配株主持分	417,663	437,329
純資産合計	13,497,545	14,287,867
負債純資産合計	22,515,923	23,331,629

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高	11,881,108	13,948,703
売上原価	8,664,940	9,701,292
売上総利益	3,216,167	4,247,411
販売費及び一般管理費	¹ 2,910,258	¹ 3,097,082
営業利益	305,908	1,150,329
営業外収益		
受取利息	1,047	828
受取配当金	12,318	12,736
持分法による投資利益	2,060	6,487
その他	18,378	12,425
営業外収益合計	33,805	32,477
営業外費用		
支払利息	49	23
売上割引	25,958	27,051
為替差損	7,049	1,269
支払補償費	2,758	5,526
その他	9,304	11,755
営業外費用合計	45,119	45,628
経常利益	294,594	1,137,178
特別利益		
固定資産売却益	-	² 1,553
雇用調整助成金	³ 25,050	-
出資金清算益	15,880	-
特別利益合計	40,930	1,553
特別損失		
固定資産除売却損	⁴ 1,787	⁴ 10,880
休業手当	⁵ 30,330	-
特別損失合計	32,118	10,880
税金等調整前四半期純利益	303,405	1,127,851
法人税等	69,780	319,512
四半期純利益	233,625	808,338
非支配株主に帰属する四半期純利益	15,086	23,260
親会社株主に帰属する四半期純利益	218,538	785,077

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	233,625	808,338
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	62,937	23,586
為替換算調整勘定	18,752	45,262
退職給付に係る調整額	2,506	794
持分法適用会社に対する持分相当額	3,407	32
その他の包括利益合計	43,283	68,086
四半期包括利益	276,908	876,424
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	269,752	838,449
非支配株主に係る四半期包括利益	7,155	37,975

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	303,405	1,127,851
減価償却費	278,632	229,701
固定資産除売却損益(は益)	1,787	9,326
賞与引当金の増減額(は減少)	14,535	31,526
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	7,904	4,923
受取利息及び受取配当金	13,366	13,564
支払利息	49	23
雇用調整助成金	25,050	-
休業手当	30,330	-
出資金清算益	15,880	-
持分法による投資損益(は益)	2,060	6,487
売上債権の増減額(は増加)	1,134,277	145,556
棚卸資産の増減額(は増加)	196,936	346,585
仕入債務の増減額(は減少)	1,299,088	92,034
その他	32,314	154,188
小計	628,920	765,952
利息及び配当金の受取額	18,534	19,045
利息の支払額	49	23
雇用調整助成金の受取額	4,425	-
休業手当の支払額	30,330	-
法人税等の支払額	183,195	310,694
営業活動によるキャッシュ・フロー	438,304	474,279
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	242	0
有形固定資産の取得による支出	213,223	215,881
有形固定資産の売却による収入	-	1,553
無形固定資産の取得による支出	8,932	36,288
出資金の分配による収入	16,280	-
敷金の差入による支出	508	617
その他	6,856	9,690
投資活動によるキャッシュ・フロー	213,483	260,925
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	74,897	74,897
非支配株主への配当金の支払額	4,833	18,308
その他	-	4
財務活動によるキャッシュ・フロー	79,731	93,210
現金及び現金同等物に係る換算差額	7,841	31,318
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	137,247	151,461
現金及び現金同等物の期首残高	4,939,501	5,865,359
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,076,749	6,016,821

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

これにより、一部のライセンスの供与に係る収益について、従来は、入金時に収益を認識する方法によっておりましたが、ライセンスを顧客に供与する際の約束の性質が、ライセンス期間にわたり知的財産にアクセスする権利である場合は、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用による、当第2四半期連結累計期間の損益への影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる、四半期連結財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りの仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

国庫補助金等による圧縮記帳額は、次のとおりであります。

なお、四半期連結貸借対照表上ではこの圧縮記帳額を控除して表示しております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
圧縮記帳額	134,422千円	134,422千円

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
荷造費及び発送費	576,788千円	625,485千円
従業員給料手当	748,234千円	798,721千円
賞与手当及び賞与引当金繰入額	206,928千円	223,055千円
退職給付費用	55,980千円	67,255千円
福利厚生費	213,689千円	224,303千円
研究開発費	431,593千円	451,352千円

2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
機械装置及び運搬具	-千円	1,553千円

3 新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、雇用調整助成金の特例措置の適用を受けたものであります。当該受給額を雇用調整助成金として特別利益に計上しております。

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
雇用調整助成金	25,050千円	-千円

4 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
建物及び構築物	482千円	3,246千円
機械装置及び運搬具	1,030千円	6,825千円
工具、器具及び備品	274千円	807千円
合計	1,787千円	10,880千円

5 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う休業により、休業手当を支給したものであります。当該支給額を休業手当として特別損失に計上しております。

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
休業手当	30,330千円	-千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金勘定	5,199,254千円	6,141,465千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	122,504千円	124,644千円
現金及び現金同等物	5,076,749千円	6,016,821千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月17日 定時株主総会	普通株式	74,897	5.00	2020年3月31日	2020年6月18日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の
 末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月10日 取締役会	普通株式	74,897	5.00	2020年9月30日	2020年12月2日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動
 該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月16日 定時株主総会	普通株式	74,897	5.00	2021年3月31日	2021年6月17日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の
 末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月9日 取締役会	普通株式	75,037	5.00	2021年9月30日	2021年12月2日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年9月30日)

当社グループの事業は、報告セグメントが「接着剤及びシーリング材事業」のみであり、当社グループの事業における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」は不動産賃貸事業であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、報告セグメントが「接着剤及びシーリング材事業」のみであるため、内部管理上の区分である市場別に以下の通り主要な顧客との契約から生じる収益を分解しております。

当第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年9月30日)

(単位:千円)

	市場区分				その他 (注)	合計
	建築土木 関連	工業関連	一般消費者 関連	計		
一時点で移転される財	6,093,630	5,237,181	2,539,368	13,870,180	-	13,870,180
一定の期間にわたり移転 される財	-	12,078	-	12,078	-	12,078
顧客との契約から生じる 収益	6,093,630	5,249,259	2,539,368	13,882,259	-	13,882,259
その他の収益	-	-	-	-	66,444	66,444
外部顧客への売上高	6,093,630	5,249,259	2,539,368	13,882,259	66,444	13,948,703

(注)「その他」の区分は、不動産賃貸収入になります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	14円59銭	52円35銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	218,538	785,077
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	218,538	785,077
普通株式の期中平均株式数(株)	14,979,575	14,995,775
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	14円47銭	51円92銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	125,564	124,952
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	該当事項はありません。	同左

2【その他】

第88期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）中間配当については、2021年11月9日開催の取締役会において、2021年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

(1) 配当金の総額	75,037千円
(2) 1株当たりの金額	5円00銭
(3) 効力発生日並びに支払開始日	2021年12月2日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月8日

セメダイン株式会社
取締役会 御中

東邦監査法人
東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小池 利秀

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小林 広治

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセメダイン株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、セメダイン株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。